

別表1 患者定点の種別、担当すべき医療機関の条件、対象疾患、調査単位および報告様式

患者定点の種別	担当すべき医療機関の条件等	対象疾患	調査単位	報告様式
小児科定点	小児科を標榜する医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）	(88) R S ウイルス感染症、(89) 咽頭結膜熱、 (90) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(91) 感染性胃腸炎、 (92) 水痘、(93) 手足口病、(94) 伝染性紅斑、(95) 突発性発しん、 (96) ヘルパンギーナ、(97) 流行性耳下腺炎、	週単位 (月曜日 から 日曜日)	別記 様式7-1
インフルエンザ定点	以下の小児科定点と内科定点とする。	(98) インフルエンザ(鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザ等感染症を除く。)	週単位 (月曜日 から 日曜日)	別記 様式7-2
小児科定点	前項の小児科定点とする。			
内科定点	内科を標榜する医療機関（主として内科医療を提供しているもの）			
眼科定点	眼科を標榜する医療機関（主として眼科医療を提供しているもの）	(99) 急性出血性結膜炎、 (100) 流行性角結膜炎、	週単位 (月曜日 から 日曜日)	別記 様式7-3
性感染症定点	産婦人科、産科、婦人科(産婦人科系) または、性病科、泌尿器科、皮膚科、皮膚泌尿器科(泌尿器科・皮膚科系) 標榜する医療機関（主として各々の標榜科の医療を提供しているもの）	(101) 性器クラミジア感染症、 (102) 性器ヘルペスウイルス感染症、 (103) 尖圭コンジローマ、 (104) 淋菌感染症、	月単位	別記 様式7-4
基幹定点	患者を300人以上収容する病院（小児科医療と内科医療を提供しているもの）	(98) インフルエンザ(鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザ等感染症を除く。)	週単位 (月曜日 から 日曜日)	別記 様式7-2 (2)
		(91) 感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る。)、 (105) クラミジア肺炎(オウム病を除く。)、 (106) 細菌性髄膜炎(インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。)、 (107) マイコプラズマ肺炎、 (109) 無菌性髄膜炎、	日曜日)	別記 様式7-5
		(107) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、 (110) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、 (111) 薬剤耐性緑膿菌感染症	月単位	別記 様式7-6

別表2 患者定点の数

保健所名	インフルエンザ (内科)	小児科	眼科	性感染症	基幹定点	計
大津市	5	8	2	3	1	19
草津	5	8	1	2	1	17
甲賀	3	4	1	1	1	10
東近江	4	6	1	2	1	14
彦根	3	4	1	1	1	10
長浜	3	4	1	1	1	10
高島	1	2	1	1	1	6
合計	24	36	8	11	7	86

\* 性感染症定点数は、全県域において、産婦人科系と泌尿器科・皮膚科系が概ね同数になるように指定する。

別表3 病原体定点の数

保健所名	インフルエンザ (内科)	小児科	眼科	性感染症	基幹定点	計
大津市	1	2	1	0	1	5
草津	1	2			1	4
甲賀					1	1
東近江	1	2			1	4
彦根		1			1	2
長浜	1	1			1	3
高島	1	1			1	3
合計	5	9	1	0	7	22